

令和7年6月12日

鶴田町総務課

指名停止措置の概要

商号又は名称	指名停止の期間	指名停止の理由
大成産業株式会社	令和7年6月6日から 令和8年12月5日まで	秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託において、令和7年4月26日、代表取締役が贈賄の容疑で逮捕されたため。
新明和工業株式会社	令和7年4月1日から 令和7年9月30日まで	機械式駐車場の設置工事に関し、独占禁止法に違反したとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令がなされたため。